

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

平成30年9月27日

三木市議会議長 内藤博史様

総務文教常任委員長 板東聖悟

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第50号議案	三木市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第52号議案	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第53号議案	平成30年度三木市一般会計補正予算(第4号)中、関係部分	原案可決

2 審査経過

去る9月18日及び19日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、管理不全の特定空き家等が崩れて公道をふさぎ、屋根瓦が近隣の民家に飛散するなど実際に被害をもたらしているケースが見受けられるので、法定協議会を立ち上げ、行政代執行による危険な空き家の除却等適切な対応方法について調査研究し、除却までの一連の処理手続を定めたガイドラインを早急に整備されたい。

また、このたびの台風20号により学校施設でも被害が数多く確認されているが、児童・生徒の安全確保のため迅速な災害復旧対策に努められるとともに、公民館で雨漏りが発生しているが、原因が災害によるものか否かに関わらず、避難所に指定されている施設でもあるので、施設管理者ともよく協議して早急に対策を講じられたい等の意見、要望があった。